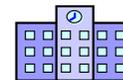


北海道公立小中学校教職員の広域人事(中堅教員用)



広域人事とは？

1. 目的

全道的な教育水準の維持向上

教職員の全道的な適正配置を推進することにより、地域における学力向上や生徒指導等教育課題の改善に取り組み、もって、全道的な教育水準の維持向上を図ることを目的としています。

2. 制度のねら

- ・ **中堅教員：教育実践の中核、若手教員：力量を習得**
- ・ **広域人事終了後、その経験を元の管内で還元**

- ・ 平均年齢の高い管内の中堅教員が、平均年齢の低い地域を有する管内の学校に異動し、異動先で教育実践の中核を担った後、元の管内に戻りその経験を活かします。
- ・ 平均年齢の低い地域を有する管内の若手教員が、平均年齢の高い管内の学校に異動し、異動先で力量を身につけた後、元の管内に戻り力量を発揮します。

3. 実施方法

他管内で原則3年間勤務後、元の管内に戻る

- ・ 他管内において原則3年間勤務し、その後は元の管内に戻ります。
- ・ 平均年齢の高い管内と平均年齢の低い地域を有する管内との異動を基本とします。

中堅教員について

1. 対象

中堅教諭等資質向上研修を修了した方が対象

中堅教諭等資質向上研修を修了した45歳以下の者を基本としています。中堅教諭等資質向上研修を修了していない者及び46歳以上の者については個別に協議の上、対象とすることができます。

2. 異動期間

原則3年間、特別な事情等がある場合は2～4年間

- ・ 原則3年間（特別な事情があり、本人が希望する場合は4年間）ですが、授業改善推進教員、道徳教育推進教師などの業務を行う場合は、2年間とすることができます。
- ・ 特別な事情があり、本人が希望する場合は、広域人事終了後も異動先の管内で勤務することができます。

広域人事終了後は？

人事・給与面で配慮

- ・ 元の管内に戻るときは、本人の希望や勤務経験を考慮します。
- ・ 「人事実施要領」の学校区分の1群の学校を経験したものとみなします。
- ・ 異動期間終了後の昇給区分の判定において公務貢献による加点を行います。

広域人事に興味のある方は？

広域人事だより (<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksj/kouikijinjidayori.htm>) をご覧ください。

広域人事を希望する方は？

校長先生にご相談ください。

北海道公立小中学校教職員の広域人事(若手教員用)



広域人事とは？

1. 目的

全道的な教育水準の維持向上

教職員の全道的な適正配置を推進することにより、地域における学力向上や生徒指導等教育課題の改善に取り組み、もって、全道的な教育水準の維持向上を図ることを目的としています。

2. 制度のねらい

- ・ **中堅教員：教育実践の中核、若手教員：力量を習得**
- ・ **広域人事終了後、その経験を元の管内で還元**

- ・ 平均年齢の高い管内の中堅教員が、平均年齢の低い地域を有する管内の学校に異動し、異動先で教育実践の中核を担った後、元の管内に戻りその経験を活かします。
- ・ 平均年齢の低い地域を有する管内の若手教員が、平均年齢の高い管内の学校に異動し、異動先で力量を身につけた後、元の管内に戻り力量を発揮します。

3. 実施方法

他管内で原則3年間勤務後、元の管内に戻る

- ・ 他管内において原則3年間勤務し、その後は元の管内に戻ります。
- ・ 平均年齢の高い管内と平均年齢の低い地域を有する管内との異動を基本とします。

若手教員について

1. 対象

中堅教諭等資質向上研修を修了していない方が対象

少なくとも1校に勤務した者で、かつ、中堅教諭等資質向上研修を修了していない者を対象としています。

2. 異動期間

原則3年間、特別な事情がある場合は4年間

- ・ 原則3年間ですが、特別な事情があり、本人が希望する場合は4年間とすることができます。

広域人事終了後は？

人事・給与面で配慮

- ・ 元の管内に戻るときは、本人の希望や勤務経験を考慮します。
- ・ 「人事実施要領」の学校区分の1群の学校を経験したものとみなします。
- ・ 異動期間終了後の昇給区分の判定において公務貢献による加点を行います。

広域人事に興味のある方は？

広域人事日より (<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/kouikijinjidayori.htm>) をご覧ください。

広域人事を希望する方は？

校長先生にご相談ください。